

郡山市長 品川 萬里 様

## 郡山市産米の消費拡大に向けた提言書

令和4年11月30日

郡山市議会議長 塩 田 義 智



本市は、奥羽、阿武隈山系からの清らかな水や、明治初期の安積開拓による猪苗代湖の豊富な水を基に、先人たちのたゆまぬ努力の積み重ねにより肥沃な大地へと生まれ変わり、多面的な機能を有する豊かな水田が広がる国内有数の米どころとなった。

その一方で、人口減少や食の多様化、ライフスタイルの変化等に伴い、全国的に米の消費量は減少しており、わが国の一人当たりの米の消費量は、1962（昭和 37）年度をピークに、ほぼ一貫して減少傾向にあり、2018（平成 30）年度では、ピーク時の半分以下となり、主食用米の需要量は、毎年 10 万トン程度減少している現状である。

また、近年の急激な気候変動や世界経済情勢の変化は、私たちの安全・安心な暮らしに大きな影響を及ぼし、食料安全保障の重要性はますます高まってきている。

そのような中、特に、食料自給率が高い米の安定的な供給を確保することは、持続可能な農業と日本の伝統的な食文化の継承につながり、私たちが次世代に受け継いでいくべき大切な使命である。

これまで市当局は、福島さくら農業協同組合等の関係機関と連携し、1999（平成 11）年に本市で収穫された「コシヒカリ」と「ひとめぼれ」の一等米を「あさか舞」と名付け、郡山市産米のブランド化を図ったほか、2018（平成 30）年からは、7 つの厳格な生産基準をクリアしたあさか舞コシヒカリの最高峰「A S A K A M A I 887 プロジェクト」を推進している。

2020（令和 2）年度には、コロナ禍における子どもたちの栄養支援や低迷する郡山市産米の消費拡大等を図るため、「あさか舞小・中学生贈呈事業」や「あさか舞でおうち子どもサポート事業」を実施し、郡山市産米の配付を行った。

また、米粉の普及促進を図るため、2016（平成 28）年度からインディカ

系多収量米品種適性試験を行い、郡山オリジナルのパン等の加工に適した専用品種の選抜・育成を行っている。

本市議会においても、郡山市産米の消費拡大を重要な課題と捉え、持続可能な農業と農業者が安心して生産できる環境の実現に向けた取り組みを提言すべく、2021（令和3）年12月に、「郡山市産米の消費拡大に向けた特別委員会」を設置し、議論を深めてきた。

これまで合計16回にわたり委員会を開催し、市当局における取り組み状況の確認、市内各団体から意見聴取などの調査を行った。

意見聴取では、福島さくら農業協同組合、全国米穀販売事業共済協同組合、郡山美味しい街づくり推進協議会の3団体から参考人を招致し、郡山市産米の消費拡大に関する意見を聴取したところ、「お米の日」の制定による販売促進イベントの実施、米粉の活用、おいしいご飯の炊き方やご飯に合うレシピの公開など、今後、郡山市産米の消費拡大を推進していく施策に関する貴重な意見をいただいた。

さらに、同委員会では、郡山市産米の消費拡大の推進にあたり、さらなる実効性確保のため、2022（令和4）年12月定例会に議会案として「郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例」を提出したところである。

これらを踏まえ、郡山市産米の消費拡大の推進に向けて検討・協議した結果、市当局が考慮すべき事項について、次のように取りまとめたので、ここに提言する。

市当局においては、この提言を十分に尊重されるよう要望するとともに、この提言に係る事業の取り組みや進捗状況について、適宜、議会に報告するよう求める。

## 1 広報・周知の強化について

郡山市産米の優れた食味・安全性等を積極的に発信していくため、SNS等を含むあらゆるメディアを活用した広報や周知を行うこと。

また、郡山市産米の消費拡大に繋げるため、米加工品の生産者・店舗について広報や周知を行うこと。

## 2 市民や関係団体等との連携強化について

### (1) 団体等に対する支援について

市内を本拠地とする米販売団体等が行う首都圏をはじめとした大都市圏における郡山市産米の店頭販売を促進するため、団体の事業展開に係る費用に対する支援、消費拡大を目的としたイベントや啓発活動等に対する支援をすること。

### (2) 消費拡大に向けた推進体制について

「こおりやま食のブランド推進協議会」、「郡山美味しい街づくり推進協議会」など市内で生産された米や農産物の消費拡大に取り組む団体等との更なる連携強化を図ること。

また、市民、生産者、流通事業者、飲食店、宿泊事業者等と幅広く意見交換を行い、施策に生かすこと。

### (3) 市民アンケート等の実施について

お米をよりおいしく食べられるおかずやおにぎりの具などのレシピの募集を行い、情報を発信していくこと。

また、消費拡大を目的としたイベントの意見を市民アンケートなどで把握し、より実効性のある内容となるよう努めること。

## 3 米飯給食の拡大について

郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例第8条に基づく、こおりやま「お米の日」は、本市の豊かな自然と気候に恵まれた大地で収穫された風味豊かな米を、市民をはじめとした多くの方々に食してもらい、米の消費拡大に向けて、市、生産者、事業者及び市民が一体となって取り組むこ

とを目的として制定した。

小中学校においても、その趣旨を踏まえ、郡山市産米を通じた安積開拓等の歴史文化に触れ、郷土愛を育むとともに、郡山市産米の消費拡大に繋がっていくため、毎月8日の学校給食は米飯を提供するなど米飯給食の回数を増やせるよう教育委員会と連携を図ること。

#### 4 こおりやま「お米の日」について

##### (1) イベントの実施について

毎月8日のこおりやま「お米の日」に合わせて実施する各団体のキャンペーン等に対する支援を行うこと。

また、田植えや収穫等新米の季節に合わせて関係団体と連携したイベントを開催すること。

##### (2) こおりやま「お米の日」の広報・周知について

こおりやま「お米の日」を多くの方々に周知するため、市役所の庁内放送等を利用した広報や、ポスター作成、販売事業者、町内会等との連携による広報を図ること。

#### 5 販売・消費促進、販路拡大について

##### (1) 輸出促進に向けた取り組みについて

郡山市産米の販路拡大に向け、輸出先を増やすための取り組みを支援すること。

##### (2) 有機栽培米の利用促進について

持続可能な農業と気候変動への対応が課題となっている中で、有機栽培に対する期待が高まっていることから、学校給食での利用促進へ向け、調査・研究をすること。

##### (3) 米粉の利用促進について

郡山市産米の消費拡大のためには、米粉の利用が不可欠であることから、米粉を使ったパンや菓子類等米加工品の開発支援及び米粉製粉

設備導入費用の支援をすること。

また、教育委員会と連携し、学校給食における米粉を使用したパンや麺の利用を増やすとともに、それに伴い生じる費用増加分について支援すること。

## 6 郡山市産米に関するデータの周知について

施策の推進にあたっては、「あさか舞」販売等のデータに基づき、適時適切な施策を実施すること。

また、随時それらのデータを広く市民に公開すること。